

南相木村特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況（令和6年度）

南相木村では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とする「南相木村特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、令和6年度における実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

【目標設定事項】

1 妻が出産する場合に特別給休暇及び育児参加のための特別休暇の取得状況

目標：令和7年度までに、妻が出産する場合の特別休暇及び育児参加のための特別休暇について、2日以上のお休暇取得率を100%とすること

令和6年度中に子供が生まれた男性職員数（A）	1名
うち、いずれかの休暇を取得したもの	0名
うち、取得日数2日以上（B）	0名
うち、取得日数2日未満	0名

$$2 \text{ 日間以上の休暇取得率} : (B) \div (A) = 0.0\%$$

2 男性職員の育児休業の取得状況

目標：令和7年度までに、男性職員の育児休業の取得率を5%とすること

令和6年度中に子供が生まれた男性職員数（A）	1名
令和6年度中新規育児休業取得男性職員数（B）	0名

3 職員の年次休暇平均取得日数

目標：令和7年度までに、職員の年次休暇平均取得日数を10日とすること-*

令和6年中の職員の年次休暇平均取得日数	10.2日
---------------------	-------

【その他公表事項】

① 採用した職員に占める女性職員の割合

	現 状（令和6年1月～4月採用）
採用職員に占める 女性職員の割合	採用職員3名中 女性職員1名

② 男女の平均した継続勤務年数の差異

	現 状（令和6年度）
男女の平均した 継続勤務年数	男性 19.57 年 女性 12.82 年

③ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	現 状（令和6年度）
管理的地位にある職員に 占める女性職員の割合	管理職7名 内女性1名（14%）

④ 各役職段階に占める女性職員の割合

	現 状（令和6年度）	
各役職段階に占める 女性職員の割合	1 級(主事)	職員 15 名中女性 8 名
	2 級(主任)	職員 7 名中女性 3 名
	3 係(主査)	職員 2 名中女性 2 名
	4 級(係長・主幹)	職員 8 名中女性 2 名

⑤ 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間（令和6年度）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
3.82	2.97	3.64	3.21	6.26	4.46
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
13.03	4.23	4.28	2.15	3.49	3.18